

6-1-8 土砂災害警戒区域に立地するため、土砂災害防止法に基づき警戒避難体制の整備等を構築する必要がある要配慮者利用施設数（令和6年3月31日）

都道府県	市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設数	うち、土砂災害に関する避難確保計画を作成している施設数
北海道	479	390
青森県	97	96
岩手県	262	233
宮城県	256	228
秋田県	147	145
山形県	145	144
福島県	219	197
茨城県	125	122
栃木県	153	151
群馬県	172	171
埼玉県	90	90
千葉県	177	134
東京都	576	446
神奈川県	2187	1495
山梨県	130	128
長野県	845	840
新潟県	390	370
富山県	105	105
石川県	135	131
岐阜県	769	715
静岡県	737	719
愛知県	314	287
三重県	432	400
福井県	301	301
滋賀県	211	192
京都府	570	537
大阪府	379	358

都道府県	市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設数	うち、土砂災害に関する避難確保計画を作成している施設数
兵庫県	967	895
奈良県	176	176
和歌山県	585	474
鳥取県	154	144
島根県	555	508
岡山県	591	523
広島県	1910	1856
山口県	760	720
徳島県	299	299
香川県	203	189
愛媛県	661	625
高知県	620	606
福岡県	972	812
佐賀県	372	308
長崎県	809	705
熊本県	439	433
大分県	551	521
宮崎県	379	372
鹿児島県	876	631
沖縄県	116	12
合計	22,398	19,934

6-2 地すべり対策事業の概要

6-2-1 地方整備局別直轄地すべり対策事業投資額（令和6年4月1日時点）
（単位：千円）

局名	地区名	令和6年度
		当初
東北	月山地地区	949,200
	計	949,200
関東	讃原地地区	350,000
	計	350,000
北陸	甚之助谷地区	800,000
	滝坂地区	478,000
中部	計	1,278,000
	此田地区	135,000
	由比地区	2,307,700
	天竜川中流地区	777,500
	計	3,220,200

局名	地区名	令和6年度
		当初
近畿	亀の瀬地区	691,500
	計	691,500
四国	善徳地区	329,700
	怒田・八畝地区	331,400
	計	661,100
合計		7,150,000